

執行予納金納付額一覧表

令和2年4月1日現在

大阪地方裁判所執行官室

事件区分	債権額	基本額	加算額
差押 仮差押	金額にかかわらず	30,000円	場所1ヶ所増す毎に10,000円加算
不動産・船舶の「明渡・引渡」		60,000円	物件1個、場所1ヶ所増す毎に40,000円加算
動産代替物の引渡		20,000円	場所1ヶ所増す毎に10,000円加算
破産封印		20,000円	場所1ヶ所増す毎に10,000円加算 自動車1台増す毎に10,000円加算
自動車・建設機械の引渡		40,000円	場所1ヶ所増す毎に10,000円加算 自動車1台増す毎に20,000円加算
抵抗除去		20,000円	場所1ヶ所増す毎に10,000円加算
代替執行 第三者をして	建物退去	60,000円	物件1個、場所1ヶ所増す毎に40,000円加算
	土地明渡	60,000円	
代替執行 執行官をして	建物収去	60,000円	
	土地明渡	60,000円	
仮処分	現状維持	30,000円	物件1個、場所1ヶ所増す毎に30,000円加算
	車両等執行官保管	40,000円	
	その他断行仮処分	該当執行内容の手数料	
	不動産・船舶の「明渡・引渡」	60,000円	物件1個、場所1ヶ所増す毎に40,000円加算
	自動車の引渡	40,000円	場所1ヶ所増す毎に10,000円加算 自動車1台増す毎に20,000円加算
子の引渡		80,000円	援助執行官1名80,000円加算 子1人増す毎に160,000円加算 場所1ヶ所増す毎に20,000円加算
破産・民事再生前の保全処分		30,000円	場所1ヶ所増す毎に15,000円加算
動産競売		30,000円	場所1ヶ所増す毎に10,000円加算

(注意) 上記は、執行官手数料規則にもとづく予納金であり、明渡等事件の作業員日当、遺留品運搬費用、保管代金等は含まれていません。